



## 盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和4年3月11日

市民部

市民登録課

市政記者クラブ加盟社 各位

### 窓口の時間を延長・休日開庁します

盛岡市では、3月及び4月の引越しが多い時期に窓口の時間を延長、休日開庁を行います。この窓口時間延長と休日開庁は、窓口サービス向上のため例年行っており、現在住民周知を図っているところです。

つきましては、貴社の報道による周知に御協力をお願いいたします。

#### 記

【日 時】平日の窓口延長 令和4年3月22日（火）から令和4年4月4日（月）

窓口を午後6時30分まで延長。

（通常は午前8時30分から午後5時30分まで）

休日の臨時開庁 令和4年3月27日（日）及び令和4年4月3日（日）

午前8時30分から午後5時まで窓口開庁。

【添付資料】別紙チラシ（窓口時間延長のお知らせ）

別紙（繁忙期の臨時開設窓口と取扱業務）

【利用について】例年3月中旬～4月下旬まで平日の通常開庁時間帯は大変混み合います。平日の延長時間帯及び休日開庁日の御利用をお願いします。住所異動の届出だけではなく、印鑑登録や各種証明書の窓口も開いておりますので是非御利用ください。

#### 【問い合わせ先】

盛岡市市民部市民登録課

課長 加藤 彩子

TEL：019-626-7501（直通）

## 令和4年\_休日等開設窓口と取扱業務

- 1 休日窓口開設日時 令和4年3月27日(日)及び4月3日(日)  
午前8時30分から午後5時まで  
平日窓口延長日時 令和4年3月22日(火)から4月4日(月)までの平日  
午後6時30分まで

### 2 開設窓口と取扱業務

#### ◎市民登録課【本庁舎本館1階】

住民異動届, 印鑑登録, 証明書交付(住民票・印鑑証明・戸籍等), 市証紙・県証紙の売りさばき, マイナンバーカード交付・申請補助, 電子証明書更新関係

#### ◎健康保険課【本庁舎別館1階】

住民異動届と連動して手続きが必要となる窓口  
国民健康保険・後期高齢者医療の各種届, 保険税賦課額概算, 納付及び納税相談の窓口

#### ◎医療助成年金課【本庁舎本館2階】

医療費助成に係る手続き, 赤ちゃん手帳, 児童手当

#### ◎市民税課【本庁舎本館2階】

市県民税所得・課税証明書交付

#### ◎障がい福祉課【本庁舎本館5階】

原則として住民異動に連動して必要となる窓口業務

#### ◎介護保険課【本庁舎別館5階】

要介護認定申請, 介護保険被保険者証等の住所変更等

#### ◎子育て世代包括支援センター【盛岡市保健所1階】

母子健康手帳, 妊婦一般健診票, 産婦健診票の交付

#### ◎子ども青少年課【盛岡市保健所4階】

児童手当・児童扶養手当の諸手続き

#### ◎母子健康課都南分室 妊婦相談窓口【都南分庁舎1階】

母子健康手帳, 妊婦一般健診票, 産婦健診票, 赤ちゃん手帳, 予防接種券の交付等

#### ◎教育委員会 学務教職員課【都南分庁舎3階】

本庁舎 教育相談室【本庁舎本館5階】

学務教職員課玉山分室【玉山総合事務所1階】

小中学校の就学及び転校手続き ※玉山分室は, 4/3(日)は開設しない。

◎都南総合支所【都南分庁舎 1階】

- 住民異動届，印鑑登録，証明書交付（住民票・印鑑証明・戸籍・市県民税所得・課税証明書関係等）
- マイナンバーカード交付・申請補助，電子証明書更新関係
- 市証紙・県証紙の売りさばき
- 後期高齢者医療，乳幼児・妊産婦医療，重度心身障がい者医療，中度身体障がい者医療，ひとり親家庭等医療，寡婦等医療，小学生・中学生医療の受給資格関係
- 児童手当，児童扶養手当（都南総合支所は，新規手続きを除く）
- 障がい福祉関連（都南総合支所は，精神障害者保健福祉手帳，自立支援(精神)医療を除く），介護保険関連，国民健康保険の加入喪失届
- 母子健康手帳，赤ちゃん手帳，妊婦健診票交付，予防接種届出等（都南総合支所の窓口は母子健康課都南分室）

◎税務住民課【玉山総合事務所 1階】

- 住民異動届，印鑑登録，証明書交付（住民票・印鑑証明・戸籍・市県民税所得・課税証明書関係等）
- マイナンバーカード交付・申請補助，電子証明書更新関係
- 市証紙・県証紙の売りさばき

◎健康福祉課【玉山総合事務所 1階】

- 後期高齢者医療，乳幼児・妊産婦医療，重度心身障がい者医療，中度身体障がい者医療，ひとり親家庭等医療，寡婦等医療，小学生・中学生医療の受給資格関係
- 児童手当，児童扶養手当
- 障がい福祉関連，介護保険関連，国民健康保険の加入喪失届
- 母子健康手帳，赤ちゃん手帳，妊婦健診票交付，予防接種届出等

# 盛岡市役所

## 平日

令和4年3月22日(火)から  
令和4年4月4日(月)まで  
**18時30分まで延長**

## 休日

令和4年3月27日(日) 4月3日(日)  
**8時30分から17時まで**

※上記延長時間のうち、他市区町村の役所等に確認が必要な手続きや、マイナンバーカード等による特例転入手続きの場合、受付できないことがありますので御了承願います。

### 延長する窓口

- ・市役所本庁舎(内丸) ・都南総合支所(津志田)
- ・玉山総合事務所(洪民)

### 窓口で受け付ける手続き

- ・住所異動、証明書交付、印鑑登録・市証紙・県証紙の購入
- ・所得証明書交付
- ・住所異動に伴う各種手続き  
(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、就学・転校等)



新しく盛岡に住み始めた方、市内でお引越しの方で  
マイナンバーカードをお持ちの方

カードに新しい住所を記載しますので、  
窓口にお持ちください。



この時期、通常開庁時間(8:30~17:30)は例年大変混みあいます。  
平日の延長時間帯・休日開庁日を是非  
ご利用ください。

問い合わせ先:

盛岡市役所 市民登録課(盛岡市内丸1-2番2号)

住民異動 019-613-8309(登録係直通)、住民票の写し等証明書 019-613-8307(受付係直通)

その他のお問い合わせ 019-651-4111(代表)

# 窓口延長